

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 福祉課	
政策等の案の名称	伊予市第2次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画(案)	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	<p>市では、2006年度に、障がいのある人が安心して地域で暮らせる「共生社会」のまちづくりを実現していくために「伊予市障害者計画及び伊予市障害福祉計画」を策定し、障がい者福祉施策の推進に取り組んできました。</p> <p>国の障がい福祉施策に関する基本方針が見直され、障がい者の「生活」と「就労」に対する支援を充実させること等が示されたこと、また、第4期計画の期間が今年度末をもって満了することから、新たな計画となる「伊予市第2次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画」を策定するものです。</p>	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
	ご意見はありませんでした。	